

三企企発第236号
平成17年1月7日

内閣総理大臣
小泉 純一郎 様

三鷹市長 清原 慶子

三鷹市議会議長 久保田 輝男

スマトラ沖地震・津波による被災地支援
に関わる国際協力の推進について
(要請)

平成16年12月26日に発生したスマトラ沖地震、津波の被害は、インド洋沿岸の各国に15万人を越える犠牲者を出すという未曾有の大災害となりました。また、一部報道では、その後の感染症による被害者は、数百万人におよぶとの推定も出ている状況です。被災地の中には被害状況の把握の目処すら立たない地域も存在し、この事態は、全世界を挙げて、解決に取り組みなければいけない緊急の事態であると認識しております。

その中で、既に5億ドルの無償供与をはじめ自衛隊等による直接の支援、日本人の行方不明者の緊急捜索などの対応をしていただいていることについては、十分認識しているところです。

その点を踏まえた上で、私たちは、同じアジアの一員として、また、地震・津波の対策について様々な経験を有する国として、なお一層の取り組みが図られるべきだと考えております。特に日本が、このかつてない深刻さと広がりを持つ地球規模の災害に対して、世界的な復興支援の体制づくりにおいて将来にわたって継続的に大きな役割を担うことは、まさに世界平和の実現にむけた大きな可能性を示すものであり、「国際社会において名誉ある地位を占めたい」という日本の国是にもかなうものであると考えます。そこで、ここに下記のとおり要請するものです。

記

- 1 日本国として国際連合をはじめとする関係機関への働きかけを積極的に行い、世界的な支援体制づくりの中核を担うこと。

- 2 日本国として被災国及び周辺関係国での戦争・紛争の一時停戦等和平への緊急の呼びかけを行うこと。
- 3 日本国として、復興に向けた長期的な協力体制及び今後の広域的な災害対策の構築に向けた働きかけを国際連合等の関係機関や世界各国に行うこと。特にわが国が先進的に取り組んでいる津波研究を活用した国際的監視体制づくりを進めること。

以上